

井戸水を利用している皆様へ ~水道水への切り替えを検討してみませんか~

■上水道をご利用いただくと・・・

厚生労働省が定めた厳しい水質基準(51項目)に適合した安心・安全な水道水をご利用いただけます。

■上水道へ加入する場合、次の手続きが必要です

1. 加入金と手数料が必要です。

給水申込加入金 (税込)	
口径	金額
13mm	165,000円
20mm	451,000円

工事検査手数料 (非課税)	
区分	金額
新設	6,000円

山武水道の給水区域

東金市・大網白里市・山武市 (成東、松尾、蓮沼地区)・九十九里町・横芝光町 (横芝地区)

2. 水道管 (配水管・給水管) の布設工事費がかかります。

- 水道管 (配水管) が前面道路に布設されている場合
→給水管を引き込む工事が必要です。
- 水道管 (配水管) が前面道路に布設されていない場合
→配水管の布設及び給水管を引き込む工事が必要です。
※布設工事には助成制度がありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】業務課 給水検査班 ☎0475 (55) 7853

東千葉メディカルセンターと 上水災害協定を締結しました

7月30日、山武長生夷隅地域の災害拠点病院に指定されている東千葉メディカルセンターと山武水道は、災害時に医療活動を継続するため、上水の確保に必要な事項を定めた「災害拠点病院における災害時の上水の供給に関する協定」を締結しました。



東千葉メディカルセンター増田理事長 (右) と松下企業長 (山武市長)

漏水の早期発見にご協力をお願いします!

山武水道で発見された漏水 227件 (令和元年度)

発見された漏水の多くはお客さまからの連絡によるものです。皆さまのご協力のおかげで大切な水が守られています。

以下のような状況の時は、迷わず連絡をください!

- 晴れているのに、道路がいつも濡れている。
- 道路がへこんでいる。または、軟弱になっている。
- ふだん乾いている水路に、きれいな水が流れている。



漏水の連絡は、施設課 維持班まで
☎0475(55)7854

水道メータの交換にご協力をお願いします! (交換時期: 令和3年3月31日まで)

水道メータの有効期間は計量法で8年と定められており、有効期間が満了する前に、お客さまのお宅に伺い水道メータの交換を行います。

水道メータを取り換える際には、あらかじめ「水道メータの交換日程等のお知らせ」を配付いたします。また、交換作業は山武水道が発行する委託証明書を携帯した指定給水装置工事業者が行います。

- 交換に伴う費用は無料です
- 交換の際に立ち会いは不要です
- 交換時に20分程度の断水をいたします
(状況によっては、更にお時間を頂く場合があります。)

交換作業を速やかに行うことができるように、水道メータ付近に犬をつないだり、車両や物を置かないようお願いします。

【問い合わせ先】業務課 給水検査班 ☎0475 (55) 7853

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

山武水道では、請求に応じ公文書を公開する「情報公開制度」や個人情報情報を適正に取扱うため「個人情報保護制度」を設けています。令和元年度の運用状況は以下のとおりです。

●情報公開制度

実施機関	請求件数	処 理 状 況					不服申立て
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
企業長	8	6	2	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0

●個人情報保護制度

個人情報の開示請求等、処理件数及び不服申立てはありませんでした。

【問い合わせ先】総務課 総務班 ☎0475 (55) 7851

水道料金、名義変更、水道の使用開始・中止手続等については

山武郡市広域水道企業団お客様センターへお問い合わせください

☎0475(50)4132
東金市東上宿12番地13 (サンピア立体駐車場裏)

お客様センター受付内容

- 水道料金に関するお問い合わせ (料金の支払い方法等)
- ご利用になるお客さまの名義の変更等
- 水道メータ検針に関するお問い合わせ
- お引越等による水道の使用開始・中止 (料金精算) のお申し込み

お客様センター受付時間

- ・平日 8時30分～17時30分
- ・土曜日 8時30分～12時00分
(日曜・祝日及び年末年始12月29日～1月3日を除く)

水道使用開始・中止の届出は希望日の3～4日前までにご連絡ください。

なお、山武水道公式ホームページからもお申し込みいただけます! URL (<https://www.suido-uketsuke.jp/cs/>)
携帯・スマートフォンの方は右のQRコードから



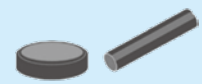
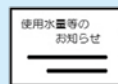
水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替で!

口座振替は、お支払いのたびに出かける必要がなくなり、お客さまの口座から自動的に水道料金が支払えるとても便利な制度です。

口座振替の手続きは簡単です!

お客さまの口座のある金融機関へ、次のものをご持参ください。

- ①お客様番号が確認出来るもの (使用水量等のお知らせ)
- ②通帳
- ③届出印



また、郵送による口座振替の手続きも行っておりますので、ご希望の方は山武郡市広域水道企業団お客様センターまでご連絡ください。

●取扱金融機関

- | | | | |
|------------|----------------|----------|--------|
| 千葉銀行 | 千葉興業銀行 | 京葉銀行 | 三井住友銀行 |
| 三井住友信託銀行 | ゆうちょ銀行 | 銚子商工信用組合 | |
| 千葉信用金庫 | 銚子信用金庫 | 中央労働金庫 | |
| 山武郡市農業協同組合 | 千葉県信用漁業協同組合連合会 | | |